



独立行政法人

国立国際医療研究センター

NCGM National Center for Global Health and Medicine

## 国立国際医療研究センターで診療 を受けられる受診者の方へ

あなたの遺伝子を次の世代のために

研究用採血による医学研究へのご協力をお願い

### お願いの要点

- 当センターにおけるあなたの診療情報及び診療後の経過情報を、あなたの病気の研究を含めた広い範囲の医学研究のために活用すること、及びそれらの研究のための採血について、ご協力をお願いするものです。
- 以下のものが研究の対象になります。
  1. あなたにお答えいただく問診票と、診療や診療後の経過に関するあなたの情報
  2. 研究のためにあなたから採血する約 16mL 以下\*の血液(\*16 歳未満は 7mL、6 歳未満は 5mL、2 歳未満は 2mL 以下)
- 以上の血液と情報は、専用の体制(「バイオバンク」と言います)できちんと保管し、当センター及び国内外の産官学の研究者により活用されます。
- あなたのプライバシーや人権が十分保護されている点を含め、国の指針に基づいて、国立国際医療研究センター倫理委員会の審査を受けて、許可された研究にのみ、使われます。
- あなたからご提供いただいた問診情報と試料情報は、当センターに設置される国立高度専門医療研究センター中央バイオバンクネットワーク(NCBN)のデータベースに提供されます。NCBN データベースに提供された情報の公開と利用に関しては、当センターの倫理委員会において、国の研究倫理指針に従い審査いたします。また、ご提供いただいた試料と情報は、NCBN データベースを通じて医学研究に有効に利用され、将来の医療の進歩に貢献することが期待されております。
- 現在行われている研究については、当センターのホームページに掲載していく予定です。この他、将来計画される他の研究にも活用する可能性があります。

当センターホームページ <http://www.ncgm.go.jp/>

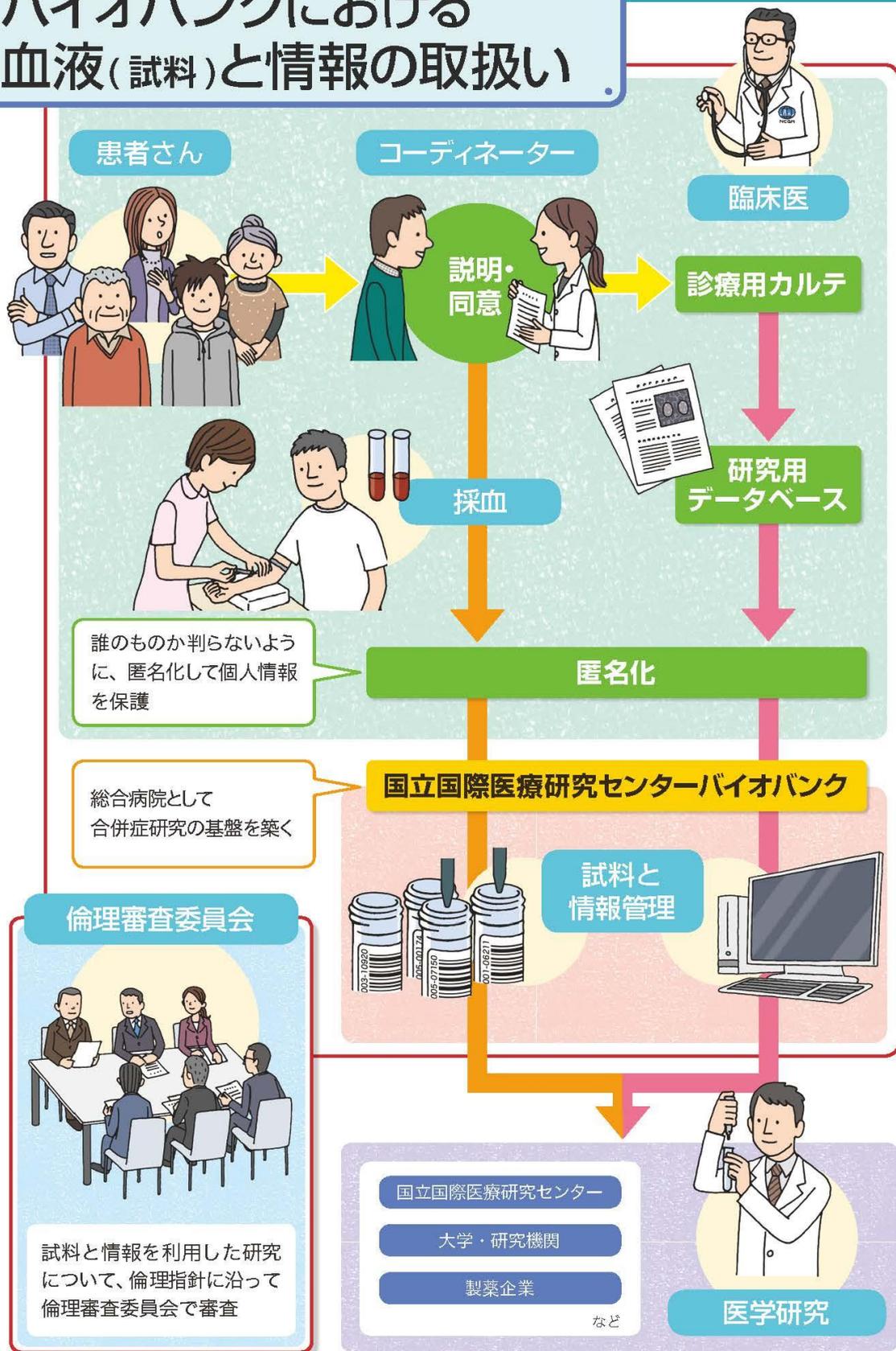
- いったんこのお願いに同意された後、いつでも同意をキャンセル(撤回)することができます。
- このお願いに関するお問い合わせの窓口は以下のとおりです：

【国立国際医療研究センター NCGM バイオバンク室】

# 研究用採血による医学研究へのご協力をお願い

1. はじめに
2. 血液の管理と研究のための価値
3. 研究のためにご提供いただく血液と問診情報及び診療情報・予後情報を「バイオバンク」に集め、広い範囲の医学研究に利用するときの原則
4. 倫理委員会の役割
5. 予想される研究の内容:あなたの病気の研究を含めた広い範囲の医学研究
6. プライバシーは保護され、その他のあなたの不利益・負担も最小限であること
7. 同意の自由、同意撤回の自由
8. 研究結果の公開
9. 研究結果の開示・報告
10. その他
11. さらに情報を希望される方へ
12. 最後に

# バイオバンクにおける血液(試料)と情報の取扱い



## 1. はじめに

国立国際医療研究センター（以下、「当センター」という）は、平成5年（1993年）に国立病院医療センターと国立療養所中野病院との統合により設立されました。また、平成22年4月には、独立行政法人国立国際医療研究センターとして、あらたなスタートを切りました。当センターは、研究所、センター病院、国府台病院、国際医療協力部及び国立看護大学校の各部門からなり、強力な総合医療機能を有し、特に、国際的な対応を必要とする疾患に関する診断治療並びに、これらの疾患や医療の分野における国際協力に関し、調査研究及び技術者の研修を総合的に行う、高度専門医療研究センターです。

当センターの使命は、医療・研究・教育の連携の中で、それらを推進することが求められています。そして、現在の医学研究が求める医療と研究の連携は、それらの進歩を支える人材の教育と合わせて、重要性を増しています。

私たちは、国立高度専門医療研究センターとして、広範な全ての疾患領域をカバーすると同時に、糖尿病研究センター、肝炎情報センター、エイズ治療研究・開発センターを抱え、高度な専門医療を患者の皆さんに提供できるように、日夜努めています。それに加えて、ナショナル・センターの使命の1つとして、診断・治療に苦慮する難しい疾患を対象に、新しい診断、治療、予防技術の開発にも取り組んでいます。しかしながら、このような医学の進歩のためには、あなたの診断や治療の過程での医療記録と、研究のために採血させていただく血液の利用が不可欠です。血液は、血球成分、DNA、血漿などを分け取り凍結保存し、当センターの倫理委員会の審査で承認を得た研究計画に沿って、利用させていただきます。

また、国立高度専門医療研究センター（当センター、国立がん研究センター、国立成育医療研究センター、国立精神・神経医療研究センター、国立長寿医療研究センター、国立循環器病研究センター、以下これらをまとめて「6NC」と呼ぶ）には、高度先進的医療の開発及びその普及等、我が国の医学研究や医療水準を向上させ、公衆衛生に寄与することが求められています。このため、6NCは、国内外の機関と連携し、国の医療政策と一体となって、国際水準の成果を継続して生み出していくことを目標に掲げています。それらの連携事業であるNCBN中央バイオバンクの情報については、ナショナルセンターバイオバンク・ネットワーク（NCBN）プロジェクトのホームページで公開されています。

(<http://www.ncbiobank.org/index.html>)。あなたからご提供いただいた問診情報などは、NCBNからも公開されます。

あなたからご提供いただいた試料と情報を利用して行われる研究から得られる成果は、現在、多様な疾患と闘う人々だけでなく、お子さんやお孫さんの世代の人々を病気から守り救うことを目指しています。

これから、当センターにおけるあなたの血液の採取、保管及び研究のための手続きについて、ご説明いたします。当センターの使命をご理解のうえ、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

## 2. あなたの診療で採取された組織・血液診療情報・予後情報及びご提供いただく血液と問診情報は研究のための価値があります

当センターを受診されますと、あなたの診断・治療に全力が尽くされます。その際、あなたの診療のために必要な、血液・組織などの検査試料や診療情報が集まります。それらの主なものは、①検査のための血液や尿、②診断のための生検(胃内視鏡検査などの際に組織の一部を採取すること)組織、③治療のために手術で切除した組織、④病歴(カルテ)及びレントゲン写真や内視鏡写真などの画像情報などの診療情報(これらを以後「診療に由来する試料と情報」と呼びます)です。当センターでは、これまでも、あなたに研究計画を説明し、同意をいただいてこれらの情報や血液・組織などを適切な管理体制により保管し、許可された者が閲覧して診療の高度化や医学研究に利用できる体制をとっています。現状では保管期間を定めているものもあり、例えば検査用の血液は原則として検査終了後も1週間はそのまま保管し、再検査などが可能なようにしています。その後、廃棄する場合は、氏名・カルテ番号など個人が特定できる情報が外部に漏えいしないようにしたうえで、廃棄処理をしています。

この度、当センターは、この診療の高度化と医学研究のために体制を整備し、より良い高度専門医療の提供の実現のために、他の5つのナショナルセンターと連携して NCGM バイオバンクを創設いたしました。NCGM バイオバンクは、患者の皆様の同意のもとに、先に述べた診療に由来する試料と情報を倫理審査委員会の認める範囲で長期間保管し、この度医学研究用に提供いただく血液(16ml以下)と質問票情報とともに保管し、診療の高度化や医学研究に提供することで、将来の医療の高度化に貢献することを目指しております。

あなたの診療情報、診療後のあなたの経過に関する情報(「予後情報」と言います)、及び研究のためにご提供いただく血液と問診情報は、今後の医学の進歩のために行われる研究に大変貴重な材料です。どんな画期的なアイデアの診断法や治療法・予防法であっても、その開発には受診者の方の血液と問診情報及び診療情報・予後情報を用いて、有用性を検討することが欠かせないからです。当センターでは、そのような目的の研究が、日夜熱心に進められています。

---

## 3. 研究のためにあなたにご提供いただく血液と問診情報及び診療に由来する試料と診療情報・予後情報を「バイオバンク」に集め、広い範囲の医学研究に利用するときの原則

あなたの血液と問診情報及び診療に由来する試料と診療情報・予後情報を研究に利用する時は、個人の秘密が厳守されることは言うまでもありません。さらに、人権の尊重や個人情報保護の観点から、研究内容に関して、倫理委員会による審査・承認を受け、当センターが行う研究に関しては、当センターの総長が研究の実施を許可したうえで、受診者の方(未成年者や意思表示が困難な方など、ご本人から同意をいただくことが難しい場合は、親権者など代理の方(代諾者))から同意をいただくという手順を踏み

ます。しかし、一つ一つの研究の全てについて、そのたびにご連絡・ご説明し、ご了解をいただくという手続きを踏むことが困難な場合や、受診者の方やご家族によっては、それを必ずしも望まない方もいらっしゃいます。

そこで、現在進行中の研究及び将来計画される複数の研究について、一定の要件の下に、まとめて広い範囲の研究へのご協力の同意をお願いする次第です。その一定の要件とは、

- ① 研究目的で利用することについて一度にまとめて同意をいただくが、実際に利用させていただく場合には、あらかじめいただいた同意が適切かどうかを、一つ一つの研究計画について倫理委員会が審査し、承認していること
- ② どのような研究が行われているかの情報が常に公開されていること
- ③ いつでも、あなたがご自分の血液と問診情報及び診療に由来する診療情報・予後情報が研究に使われることを拒否できること

です。

このため、このお願いに同意していただいた場合でも、倫理委員会が、この書類による説明・同意では十分でないと判断した研究については、あらためて、その研究へのご協力のお願いを個別に行うことがあります。例えば、新しい治療法を実際にあなたの体で試させていただく臨床試験などがそれにあたります。

このように、将来行われる研究を含め、広い範囲の医学研究に協力することの同意をいただけた場合、あなたの血液と問診情報及び情報を研究用に保管させていただきます。これを「バイオバンク」と呼びます。バイオバンクに集められた試料や情報を大切に活用して、私たちナショナル・センターの職員をはじめ、国内外の大学や研究所、治療のための薬や医療機器をつくる企業などにより、人の疾患克服に貢献する医学研究が行われます。その際、試料や情報をバイオバンクのためにご提供いただいたお一人お一人のプライバシーと人権を厳格に守るように様々な手立てをとっています。

なお、あなたからご提供いただいた問診情報などは、先に述べたGNCが設立したバイオバンクのデータベースに提供して、そこから公開されます。これにより、あなたに提供いただいた血液と問診情報、診療情報などが医学研究に利用されることにより、その成果としての医療の発展や新しい薬づくりに役立つことが期待されています。

なお、当センターにおけるこのバイオバンクプロジェクトは、全ての疾病が克服されるまで長期に渡って続けられますので、組織として責任を持ってバイオバンクを管理し、運営して参ります。当センターが最終的にその使命を果たし、閉鎖される場合は、保管されていた血液と問診情報と診療情報や予後情報は、倫理委員会の判断を受けて、廃棄あるいは適切な機関に移譲されます。

## 4. 倫理委員会の役割

バイオバンクの試料・情報を利用する一つ一つの研究計画については、当センターの倫理委員会で、(1)研究の重要性と研究方法の妥当性、(2)受診者の人権の尊重、(3)いただいた同意の範囲内で、研究のためにご提供いただく血液と問診情報及び診療に由来する試料と診療情報や予後情報を、研究に利用することが可能か否かなどの観点から慎重に審査が行われます。倫理委員会の委員には、医療関係者のみならず、当センター外から、法律家、一般の方にも加わっていただいております。また、倫理委員会での審査を経て、今回の同意を基に研究の実施が許可された研究課題とその概要の最新の情報は、当センターのホームページ上で公開していく予定です。

国立国際医療研究センター 【 <http://www.ncgm.go.jp/> 】

---

## 5. 予想される研究の内容:あなたの病気の研究を含めた広い範囲の医学研究

具体的な研究内容としては、病気の発症や進行に伴うさまざまな症状、種々の治療法の効きめや副作用のかた、診療情報・予後情報について、あなたの血液から得られた遺伝子やタンパク質(酵素)など分子のレベルで調べた結果を突き合わせることで、病気の原因を理解し、それに基づいた新しい診断法や、治療法・予防法の開発研究になります。特に遺伝子については、ヒトの持つ遺伝子の1セット全体(「ゲノム」と言います)が解読されたので、様々な病気を研究する時にも、ゲノム全体を見渡して、或いは場合によっては詳しく遺伝子の構造や機能の変化を調べます。同様に、遺伝子の産物であるタンパク質や、代謝物についても、多くの分子の変化を一挙に網羅的に調べる方法が用いられることが多くなっています。

また、病気は持って生まれた体質と、喫煙・食事などの生活習慣や環境要因等の影響を受けて発症します。その結果、病気は受診者お一人お一人で、異なる個性と特徴を持っています。このような病気を解明するためには、あなた自身の持って生まれた遺伝子などを研究する必要があります。

長い一生の中で、人は複数の病気に罹ります。特に「生活習慣病」と言われる病気では、例えば、糖尿病は心臓病の原因となることが知られていますし、同じように遺伝子と生活習慣・環境、加齢が重なって発生する病気として、それぞれの研究が深く関係しあう場合もあります。例えば、がんの治療においては、心臓の病気のある・無しが重要な問題になることがありますので、その治療を成功させるには、合併する病気を研究し、克服していくことも重要です。このように医学研究では、特定の「病気」だけを見るのではなく、常に一人の「人」全体を見ていく必要があります。あなたの血液と問診情報と診療に由来する試料と診療情報・予後情報は、あなたが今、罹っていらっしゃる、あるいはご心配されている病気のみならず、広い範囲の医学研究のために、たいへん貴重な資源となります。病気の原因を明らかにし、実際に医療の

現場で使える治療薬や診断技術、予防法等に結びつけていくためには、私たちナショナル・センターの職員だけでなく、国内外の大学や研究所等の研究者及び民間企業の研究者の協力が必要です。そのためには、バイオバンクが保管する試料・情報を倫理委員会の承認を得たうえで、当センター外の施設に提供したり、共同で研究したり、また解析の一部を外部機関に委託する場合があります。その際、試料・情報は個人が特定できないように匿名化され、あなたの個人情報が外部に提供されることはありません。

また、当センターだけではわからない予後情報については、正規の手続きに従い行政機関(市役所、保健所など)やあなたのかかりつけの医療機関に問い合わせ、閲覧・転記・交付等により必要な情報を把握し、研究に利用させていただきます。なお、今回ご協力をお願いする研究には、すでに当センターの倫理委員会で審査・承認された現在進行中である研究と、将来計画される研究とがあります。研究に必要な資金は、国などの公的研究費のほか、企業や民間の団体からの研究費が用いられます。

---

## 6. プライバシーは保護され、その他のあなたの不利益・負担は最小限であること

あなたの血液と問診情報と診療に由来する試料と診療情報・予後情報を研究に活用させていただく場合、プライバシーの保護に細心の注意を払うことをお約束します。特に「持って生まれた体質」に関する遺伝子を解析する研究は、個人を特定できなくするための「匿名化」という作業を行ったのち、研究者は、匿名化された血液情報の提供を受けて初めて遺伝子解析研究を実施できる仕組みになっています。したがって、血液と情報を、当センターの病院以外の部門や、外部の機関に出して研究をする場合は、必ず匿名化をするなど、個人が容易に特定できない状態にしてから提供します。

このように、プライバシーを厳重に保護して研究を進めるため、個人情報が漏えいすることは考えられませんが、万一、個人情報の漏えいなどにより、あなたが損害をこうむられた場合は、法に則ってきちんと補償することをお約束します。

一方、この研究にご協力いただくにあたって、あなたの身体にかかる負担は、14mL(16歳以上の場合)の採血のみです。その採血も、あなたの診療のための採血が行われる時と同じタイミングで、主治医があなたの健康上、問題ないと判断したうえで、採血させていただきます。診療の採血が行われない場合でも、主治医の判断の下でバイオバンクへの提供のための採血を行わせていただきます。また、診療の際の採血の検査後の残余試料を分取し、保管させていただきます場合もございます。ご協力、よろしく願いいたします。

---

## 7. 同意の自由、同意撤回の自由

今回のお願いに対して同意をするかどうかはあなたの自由であり、また、いったん同意した後でも、同意を撤回することが可能です。あなたが同意されなかった場合・同意を撤回された場合は、血液と情報は

研究には利用せず、通常の診療のための保管や廃棄の手続きを受けます。このように研究用に保管されている血液の未使用分は廃棄できますが、同意撤回の時点で既に研究に使用されていた場合は、データの一部が公開されていることもあり、そのようなデータも含めた完全な廃棄は行うことができません。その場合は、研究データと、あなた個人を特定する情報を結びつける情報を廃棄するなどして、あなた個人を特定することができないようにいたします。

同意されなかった場合や、同意を撤回された場合においても、あなたが診療上、不利益をうけることはありません。同意の撤回につきましては NCGM バイオバンク室までご連絡ください。

---

## 8. 研究結果の公開

あなたの血液と情報を利用し実施される研究の結果は、論文や学会、研究用データベースなどにより公開します。なお、公開内容には個人のプライバシーに関わることは含まれません。

---

## 9. 研究結果の開示・報告

一方、試料と情報をご提供いただいたお一人お一人に対して、個別に研究データをご報告することはいたしません。しかし、研究の過程であなたやあなたのご家族の健康を守るうえで、重要と思われる結果が判明した場合に、①研究の結果を知りたいか否かについてのご要望を本説明文書の「同意書」で伺っています。なお、この同意書で「知らせないでください」を選ばれた場合も、重要な結果が判明し、かつそれに有効な対処法があると考えられる場合には、その病気の専門家や、倫理委員会の意見を聞き、慎重に検討した上で、あなたにその内容を伝えて良いかどうかの問い合わせをさせていただくことがあります。

---

## 10. その他

研究によっては、その結果において知的財産権が生じる可能性が考えられます。このような場合の権利は提供者であるあなたに帰属することはありません。

なお、今回のお願いに同意していただいた場合も、同意いただけなかった場合も、あなたの診療に不利益となることは決してありません。また、ご協力いただくにあたり、あなたに費用がかかることはありませんが、謝礼をお渡しすることはありません。

## 11. さらに情報を希望される方へ

以上の説明に関して、あるいは研究に関連して集められるあなたの情報に関してのご質問やご意見などは、下記の問い合わせ窓口までお知らせください。

この説明書を読まれて、遺伝に関する疑問や不安を感じられた場合などは、遺伝相談外来等をご紹介します。

---

## 12. 最後に

倫理委員会による適切な審査を前提として、研究のために採血させていただく血液及び問診情報、診療情報や予後情報を、広い範囲の医学研究に利用することについて、あなたの温かいご理解をお願いいたします。

国立国際医療研究センター 総長

国立国際医療研究センター 病院長

(問い合わせ窓口) 国立国際医療研究センター

バイオバンク推進室 TEL:03-3202-7181(内線 3272)・FAX:03-5273-5234

## バイオバンク参加への同意にあたり、特にご理解いただきたいこと(説明文書の抜粋)

ご理解いただきましたら、□に✓を付けていただきますようお願いいたします。  
また、詳細については、( )内の説明文書の対応項目番号をご参照ください。

- バイオバンクへの参加についての判断は自由意思に基づくものであり、いつでも撤回可能であって、いかなる判断でも診療上の不利益は決して受けません。(7.)
- あなたの血液と問診情報、及び診療情報・予後情報は、「バイオバンク」として保管され、あなたの病気の研究を含めた遺伝子の解析も含まれる広い範囲の医学研究に利用します。(1.、3.、5.)
- バイオバンクに保管された血液と情報の利用に際しては、個人のプライバシーを十分に保護します。(5.、6.)
- この同意に基づいて実施される研究は、その研究課題と概要が、当センターのホームページで公開される予定です。(4.)
- 実際にバイオバンクに保管された血液と情報を利用して研究を行う際は、研究実施に先立ち、その研究内容の科学的妥当性、倫理性が倫理委員会において慎重に審査されます。(3.、4.)
- 倫理委員会の承認を得た上で、バイオバンクに保管された血液と情報を当センター以外の施設に提供して、共同で研究する場合や、解析の一部を外部機関に委託する場合があります。(3.、5.)
- 実施される研究に関する説明として、本説明文書の内容では足りない場合には、改めて研究内容を説明のうえ、個別に研究協力を依頼させていただくことがあります。(3.)
- 診療後のあなたの予後情報について、正規の手続きに従い、行政機関や他の医療機関に問い合わせることがあります。(5.)
- 具体的な研究内容を知りたい場合には、問い合わせ窓口を介して情報を求めることができます。(11.)
- 研究の成果は論文などで公表します。ただし、研究の結果生じた知的財産権は提供者であるあなたには帰属しません。(8.、10.)
- 研究結果は、原則として個別にお知らせしません。ただし、研究の過程で、あなたやあなたの家族の健康を守る上で重要だと考えられる結果がわかった場合には、同意文書において「知らせないでください」を選択していても、その内容を伝えて良いかどうかをお問い合わせさせていただくことがあります。(9.)